

平成30年3月6日開催

第12回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第12回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年3月6日(火)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時46分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 11人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	2番	菅井	美德
委	員	3番	原田	喜一郎
委	員	5番	石山	幸一
委	員	6番	大河原	正一
委	員	7番	梶田	政實
委	員	9番	小野	人司
委	員	13番	岡田	一司
委	員	14番	林	秀和
委	員	15番	上野	邦彦

5. 欠席委員 7人

委	員	1番	菅井	誠
委	員	4番	西原	弘子
委	員	8番	早川	剛司
委	員	10番	須藤	智弘
委	員	11番	中村	肇
委	員	12番	笹原	仁
委	員	16番	鈴木	和弘

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	5番	石山	幸一
委	員	14番	林	秀和

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 清川頭首工水利使用許可(更新)にかかる受益面積調書の証明について

議案第2号 安国頭首工水利使用許可(更新)にかかる受益面積調書の証明について

議案第3号 農地法第5条(使用貸借)の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	河本	伸二
農	地	・	農	業	振
興	担	当	係	長	小川
農	地	・	農	業	振
興	担	当	係	長	森谷
農	地	・	農	業	振
興	担	当	主	任	原
					吉生

8. 会議の概要

議 長 　　ただ今から、本日招集された平成29年度第12回(H30.3.6)遠

軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、5番 石山委員、14番 林委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. H30. 2. 7 (水) 13:30～

第11回農業委員会総会

2. H30. 2. 21 (水) 13:00～

平成29年度ブロック別農地業務担当職員研修会【北見市オホーツク木のプラザ】河本事務局長、小川係長出席

【内容】

農地転用や農振制度の事務研修のほか、改正された農地法関係事務に係る処理基準について説明を受けました。

◆ 今後の予定

1. H30. 3. 8 (木)～16 (金) 10:00～

第2回遠軽町議会(定例会)

新国会長、河本事務局長出席予定

2. H30. 3. 19 (月) 13:30～

遠軽版農業人フェア【役場本所3階大会議室】

事務局職員出席予定

3. H30. 3. 19 (月) 13:00～

北海道農業会議第84回総会【札幌市第2水産ビル】

河本事務局長出席予定

4. H30. 3. 20 (火) 13:30～

平成29年度第2回遠軽支所農業改良推進協議会【役場本所3階大会議室】

事務局職員出席予定

5. H30. 4. 6 (金) 13:30～

平成30年第1回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
それでは、議案第1号「清川頭首工水利使用許可（更新）にかかる受益面積調書の証明について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「清川頭首工水利使用許可（更新）にかかる受益面積調書の証明について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

3ページから5ページまでは一筆毎の受益面積調書になっております。
字名「清川、学田2丁目、学田3丁目」・地番「清川●●外84筆」・台帳地目「田、畑、原野」・現況地目「すべて畑」・台帳地籍（㎡）「85筆合計 836,012」・受益地籍（ha）「85筆合計 81.64」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 この件につきましては、清川頭首工の水利権更新に係る受益面積の証明願いでございます。
なお、水利権の更新は10年毎に行われております。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号「清川頭首工水利使用許可（更新）にかかる受益面積調書の証明について」の質疑を行います。
質疑はありますか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「安国頭首工水利使用許可（更新）にかかる受益面積調書の証明について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「安国頭首工水利使用許可（更新）にかかる受益面積調書の証明について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

9ページから10ページまでは一筆毎の受益面積調書になっております。
字名「東町5丁目、寿町、豊里、生田原水穂」・地番「東町5丁目●●外44筆」・台帳地目「畑、田」・現況地目「すべて畑」・台帳地籍（㎡）

「45筆合計 799,007」・受益地籍 (ha) 「45筆合計 54.11」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、安国頭首工の水利権更新に係る受益面積の証明
願いでございます。

こちらも議案第1号と同様に、10年毎に水利権の更新を行うものでござ
います。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「安国頭首工水利使用許可(更新)にかかる受
益面積調書の証明について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条(使用貸借)の規定による許可申請に
ついて」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第5条(使用貸借)の規定による許可申請について」
を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

貸 主—紋別郡遠軽町●●●

農業 ●● ●●

借 主—紋別郡遠軽町●●●●

●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿及
び現況はすべて畑」・面積(m²)「2筆合計 19,760」

3 申請の理由

貸 主 — 該地は砂利混じりで表土が薄く50cm位下部には砂
利層があり耕地としての利用価値が低いので砂利採取
をし、土地改良をするため該地を貸したい。

借 主 — 農地以外での砂利採取が困難であり、土地改良を目

的とし、農地に適する土で埋め戻す事を条件にした砂利採取のため、平成31年3月31日まで使用貸借したい。

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、砂利採取の一時転用申請があった農地です。農地区分は、農用区域内農地と判断されます。許可基準は、農地法施行令第11条第1項第1号と判断されます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「農地法第5条（使用貸借）の規定による許可申請について」の質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号31につきましては、所有権移転でございます。
整理番号31、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「18,804」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H30.3.13」・支払時期「H30.8.31」・金額(円)「全筆1,800,000」・支払方法「指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、2月の第11回総会であっせん申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人、譲受人と協議の結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第4号「整理番号31」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成29年度第12回農業委員会総会を閉会します。